番号	統計細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	単位Ⅰ	単位Ⅱ
2301		肉、くず肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット(食用に適しないものに限る。)並びに獣脂かす						A			
230110		肉又はくず肉の粉、ミール及びペレット並びに獣脂かす	無税								
	010	-鯨の肉又はくず肉の粉、ミール及びペレット		(無税)					0.0%		MT
	090	-その他のもの		(無税)					0.0%		MT
230120		魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット	無税								
	010	-魚の粉、ミール及びペレット		(無税)					0.0%		MT
	090	-その他のもの		(無税)					0.0%		MT
2302		ふすま、ぬかその他のかす(穀物又は豆のふるい分け、製粉その他の処理の際に生ずるものに限るものとし、ペレット状であるかないかを問わない。)						A			
230210	000	とうもろこしのもの	無税	(無税)					0.0%		MT
230220	000	米のもの	無税	(無税)					0.0%		MT
230230	000	小麦のもの	無税	(無税)					0.0%		MT
230240	000	その他の穀物のもの	無税	(無税)					0.0%		MT
230250	000	豆のもの	無税	(無税)					0.0%		MT
2303		でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす、ビートパルプ、バガスその他の砂糖製造の際に生ずるかす及び醸造又は蒸留の際に生ずるかす(ペレット状であるかないかを問わない。)						A			
230310	000	でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす	無税	(無税)					0.0%		MT
230320	000	ビートパルプ、バガスその他の砂糖製造の際に生ずるかす	無税	(無税)					0.0%		MT
230330	000	醸造又は蒸留の際に生ずるかす	無税	(無税)					0.0%		MT
2304											
230400	000	大豆油かす(粉砕してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)	無税	(無税)				A	0.0%		MT
2305											
230500	000	落花生油かす(粉砕してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)	無税	(無税)				A	0.0%		MT
2306		その他の植物性の油かす(粉砕してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わないものとし、第23.04項又は第23.05項のものを除く。)						A			
230610	000	綿実油かす	無税	(無税)					0.0%		MT
230620	000	亜麻仁油かす	無税	(無税)					0.0%		MT
230630	000	ひまわり油かす	無税	(無税)					0.0%		MT
		菜種油かす									
230641	000	菜種油かす(低エルカ酸のもの)	無税	(無税)					0.0%		MT
230649	000	その他のもの	無税	(無税)					0.0%		MT
230650	000	やし(コプラ)油かす	無税	(無税)					0.0%		MT
230660	000	パーム油かす及びパーム核油かす	無税	(無税)					0.0%		MT
230670	000	とうもろこしの胚芽油かす	無税	(無税)					0.0%		MT
230690	000	その他のもの	無税	(無税)					0.0%		MT
2307											
230700	000	ぶどう酒かす及びアーゴル	無税	(無税)				A	0.0%		MT
2308											
230800	000	飼料用に供する種類の植物材料、植物のくず、植物のかす及び植物性副産物(ペレット状であるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。)	無税	(無税)				A	0.0%		MT
2309		飼料用に供する種類の調製品									
230910		犬用又は猫用の飼料(小売用にしたものに限る。)									

番号	統計細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	単位Ⅰ	単位Ⅱ
	010	1乳糖の含有量が全重量の10%以上のもの	1キログラムにつき、70円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに7円を加えた額	1キログラムにつき、59.50円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに6円を加えた額		無税					MT
		2その他のもの									
	091	(1)気密容器入りのもの(容器とものの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。)	無税	(無税)				A	0.0%		MT
		(2)その他のもの									
	092	A課税価格が1キログラムにつき70円を超えるもの(粗たんぱく質の含有量が全重量の35%未満のものに限る。)	無税	(無税)				A	0.0%		MT
		Bその他のもの									
	093	(a)粉状、ミール状、フレーク状、ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のもの(しよ糖として計算した糖類の含有量が全重量の5%未満で、遊離でん粉の含有量が全重量の20%未満であり、かつ、粗たんぱく質の含有量が全重量の35%未満のものに限るものとし、政令で定める選別方法により分離できる砕米、米粉及び米のミールの含有量の合計が全重量の10%以上のものを除く。)	無税	(無税)				A	0.0%		MT
	099	(b)その他のもの	60円/kg	36円/kg	18円/kg	無税			¥13.50		MT
230990		その他のもの									
		1飼料用に供する種類の調製品(飼料に添加するものに限る。)	5%	3%	無税						
	110	-飼料用ビタミン調製品									KG
	190	-その他のもの									KG
		2その他のもの									
		(1)乳糖の含有量が全重量の10%以上のもの									
	211	Aホワイトヴィール用子牛の育成に使用するもの	◎無税	(無税)				A	0.0%		MT
	219	Bその他のもの	1キログラムにつき、70円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに7円を加えた額	1キログラムにつき、52.50円に重量比による乳糖の含有率が10%を超える1%ごとに5.30円を加えた額		無税					MT
		(2)その他のもの									
		A第12.14項又は第23.03項の物品をもととしたもの(ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のものに限る。)、アルファルファ緑葉たんぱく濃縮物並びに魚又は海棲哺乳動物のソリュブル	無税					A			
	292	-第12.14項又は第23.03項の物品をもととしたもの(ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のものに限る。)		(無税)					0.0%		MT
	293	-アルファルファ緑葉たんぱく濃縮物		(無税)					0.0%		MT
	294	-魚又は海棲哺乳動物のソリュブル		(無税)					0.0%		MT
		Bその他のもの									
	295	(a)気密容器入りのもの(容器とものの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。)	無税	(無税)				A	0.0%		MT
		(b)その他のもの									

番号	統計細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	単位Ⅰ	単位Ⅱ
	296	イ課税価格が1キログラムにつき70円を超えるもの(小売用の容器入りにしたもの(気密容器入りのものを除く。)で、粗たんぱく質の含有量が全重量の35%未満のものに限る。)	無税	(無税)				A	0.0%		MT
		ロその他のもの									
		(イ)粉状、ミール状、フレーク状、ペレット状、キューブ状その他これらに類する形状のもの(しよ糖として計算した糖類の含有量が全重量の5%未満で、遊離でん粉の含有量が全重量の20%未満であり、かつ、粗たんぱく質の含有量が全重量の35%未満のものに限るものとし、政令で定める選別方法により分離できる砕米、米粉及び米のミールの含有量の合計が全重量の10%以上のものを除く。)									
	297	I犬、猫その他の愛がん用又は動物観賞用のもの	無税	(無税)				A	0.0%		MT
	298	IIその他のもの	15%	12.8%		無税					MT
	299	(ロ)その他のもの	60円/kg	36円/kg		無税					MT